

平成29年第3回笠松町議会定例会会議録（第3号）

平成29年9月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	2番	古 田 聖 人
副 議 長	4番	川 島 功 士
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	田中 幸治
教育文化部長	足立 篤隆
会計管理者兼 会計課長	那波 哲也
総務課長	平岩 敬康
企画課長	山内 明
環境経済課長	伊藤 博臣
福祉子ども課長	花村 定行

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	堀 仁志
書記	中野 妙子
主任	大堀 正貴
主事	大西 慎

1. 議事日程（第3号）

平成29年9月14日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 第41号議案 笠松町こども館条例について
- 日程第3 第42号議案 岐阜市及び笠松町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第4 第43号議案 円城寺雨水調整池整備工事請負契約の締結について
- 日程第5 第44号議案 下門間污水幹線・北及污水幹線管渠埋設工事請負契約の締結について
- 日程第6 第45号議案 新学校給食センター配膳器具等の売買契約の締結について
- 日程第7 第46号議案 新学校給食センター給食用備品等の売買契約の締結について
- 日程第8 第47号議案 平成29年度笠松町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 第48号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 第49号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 第50号議案 平成28年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 第51号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出認定について

- 日程第13 第52号議案 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 第53号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計歳出決算認定について
- 日程第15 第54号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 第55号議案 平成28年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

○議長（古田聖人君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりに決めました。

日程第1 一般質問

○議長（古田聖人君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順により、順次質問を許します。

1番 竹中光重議員。

○1番（竹中光重君） 皆さん、おはようございます。

先ほどは、体育大会の観戦、お疲れさまでした。子供たちの躍動する大変さわやかな気持ちではございますが、ここからはしつこく粘りますので、よろしく願いいたします。

それでは、古田議長のお許しをいただきましたので、通告に従い発言をさせていただきます。

地方創生における観光振興について質問させていただきます。

少子・高齢化と人口減少が進む今日、地域経済の停滞、地域社会そのものの結束力の低下、地元の中小企業や商店街の衰退、我が国の地方都市は社会経済的に厳しい状況に置かれています。その中で、政府は観光資源の魅力をきわめ、地方創生の礎にと、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議は、観光ビジョン実現プログラム2017を策定し、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人や訪日外国人旅行者消費額8兆円など目標を掲げ、観光立国実現に向けた施策を発表しております。

本町において、日本人観光客のみならず、訪日外国人に対しての観光需要を推進し、地域観光収入の増加、雇用の創出、地域経済の活性化につなげ、地方創生の軸の一つとして笠松町の発展に大きく寄与することが期待されます。観光需要を推進するためには、笠松の資源や個性、特性を最大限に生かし、地域の総力を結集することが必要であり、笠松の特徴である自然生態系が最もふさわしい形で受け継がれてきた文化や歴史が観光資源としての魅力であり、その資源に根差した観光振興が必要と考えます。

では、笠松の資源とは、自然、歴史、地勢、観光拠点と考えます。

自然については、愛知県との県境であり、木曾川右岸に沿って帯状に広がる土地。笠松町の面積のおおよそ3分の1の面積を木曾川が占めています。

歴史は、木曾川の舟運により、木曾川筋最大の川湊ができ、交通の要衝とし商人の町としての発展。江戸時代には、幕府直轄地として笠松陣屋が置かれ、江戸時代の終わりには笠松県の県庁、明治時代初期には岐阜県庁が置かれており、この地方の政治経済を初め文化の中心として栄えていました。

地勢は、通勤・通学などに便利な名鉄の駅があり、岐阜市や名古屋市、また羽島市にあるJR新幹線の岐阜羽島駅につながる重要な交通手段があります。また、2027年にはリニア中央新幹線開通が予定されており、東京―名古屋間が40分、名古屋―笠松間が30分、東京と笠松は約1時間10分でつながり利便性が高くなります。道路網も笠松町を取り囲むように、名神高速道路や東海北陸自動車道のインターチェンジが30分圏内にあります。笠松町流域の木曾川には、東海北陸自動車道、国道、県道の橋がかかり、岐阜市と名古屋市を結ぶ最短ルートとなっています。また、国道22号の高架化により、岐阜と名古屋の間の全線を高架による名岐道路として整備することを目標とする同盟会も、笠松町を含む3市2町で設立されています。

観光拠点は、笠松競馬場や笠松みなと公園が上げられます。笠松競馬場は全国的にも有名で、名馬・名手の里ドリームスタジアム笠松競馬と呼ばれています。G1レース4勝を挙げ、笠松競馬を一躍有名にした芦毛の怪物オグリキャップ、場内にはブロンズ像が立てられています。また、優秀な騎手も数多く輩出しており、安藤勝己さんらが中央競馬に移籍し活躍されたことにより、地方競馬と中央競馬の交流も積極的に始まりました。笠松みなと公園と周辺地域では、笠松春まつりの開催、奈良津堤で桜まつりが行われ、みこしや山車、岐阜県重要無形民俗文化財の大名行列お奴が奉納されます。笠松川まつりでは、毎年8月15日に万灯流しと打ち上げ花火が行われ、笠松のお盆の風物詩となっています。毎年10月の第3日曜日には、町民による手づくりイベントとして、リバーサイドカーニバルがEボート大会とともに開催されます。

今、申し上げましたとおり、笠松は木曾川に面し、川湊の要衝として発展し、笠松陣屋が置かれ、県庁所在地であったことの歴史や史跡、交通の利便性が非常によいこと、花火大会やイベント開催の拠点になるみなと公園が整備されていること、全国的に有名な笠松競馬があることなど、観光資源や歴史、文化からしましても魅力ある町であると考えられます。

では次に観光需要を推進するには、観光客を誘客するため、観光地としての魅力ある町笠松を国内外に向けて発信し、広報活動やプロモーションの取り組みについて考えなければいけません。

平成24年3月に中部運輸局、北陸信越運輸局及び中央日本総合観光機構は、中部北陸9県の自治体、観光関係団体、観光事業者等と協働して中部北陸圏の知名度向上を図り、主に中華圏からインバウンドを推進するため、昇龍道プロジェクトを立ち上げています。昇龍道プロジェクトとは、中部北陸9県が、官民一体となって国内外への観光魅力発信や観光客誘致を推進するプロジェクトで、昇龍道のネーミングは、能登半島を龍の頭に、三重県を龍の尾に見立てて、龍の体が中部9県をくまなくカバーしながら天に上っていくイメージに重ね合わせたものです。昇龍道プロジェクト推進協議会では、海外から中部北陸9県への観光客を誘致する際の課題の把握や、国内外に向けて昇龍道の広報、普及啓発、9県の観光地の魅力発信等のプロモーション、観光客の増進に資する取り組み等の活動をしております。平成29年7月末現在、1,986団

体が参加しており、本町に隣接する自治体は、岐阜市、各務原市が参加し、岐阜市の岐阜城、川原町、長良川鶴飼等がモデルコースに組み込まれており、岐阜市の魅力を発信し、観光需要推進に取り組んでいます。例えば、本町のモデルコースの一例として、お隣の川島にある世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふと連携し、みなと公園、笠松競馬場と木曾川を船で利用したモデルコースが提案できます。東海北陸自動車道川島パーキングエリアから、高速道路をおりずに笠松を観光することも可能になります。

観光資源が豊富である笠松町は、この昇龍道プロジェクトを利用し、観光地としての魅力ある町笠松を国内外に向けて発信することができますし、中部北陸圏や近隣の観光地とつながるきっかけになりますので、観光客の増進に資するプロジェクトだと思いますが、笠松町はこの協議会に参加していません。木曾川筋最大の川湊で発展した歴史からしましても、笠松の魅力をより高めるため、特に木曾川流域観光地と連携する必要があると思います。

お尋ねします。

なぜ、笠松町は昇龍道プロジェクト推進協議会に参加していないのか、お聞かせください。

次に、サブカルチャーによる観光振興についてお尋ねします。

冒頭、笠松の特徴のある自然、生態系を受け継いだ文化や歴史が観光資源の魅力であり、その資源に根差した観光振興が必要であると申し上げましたが、近年、若い世代による新しい文化が世界的にも注目を集めています。ネット、テレビ、新聞等からサブカルチャーという言葉を目にします。サブカルチャーとは、社会の伝統的な文化に対し、その社会に属するある特定の集団だけが持つ独特の文化。大衆文化、若者文化など若い世代としての独自性を形成した文化です。いわゆる漫画やアニメ、ゲームなどに対する若い世代の独特の文化で、現在は日本が誇る文化の一つとなっています。

皆さんも御存じだと思いますが、昨年公開されて記録的大ヒットしたアニメ映画「君の名は。」劇中の風景、ロケ地とも言われますが、岐阜県飛騨市や飛騨古川駅が登場します。サブカルチャー世代の人はそのロケ地を聖地と呼び、その聖地を訪問することを聖地巡礼、訪問者は巡礼者と呼ばれています。ほかにアニメ映画「聲の形」の聖地は大垣市、大垣城西の公園、美登鯉橋。「ルドルフとイッパイアッテナ」の聖地は岐阜市、路面電車や岐阜商業高校などがあります。

ある研究所の推計によると、岐阜県内への聖地巡礼者は推定約103万人、うち「君の名は。」の飛騨市に約75万人が訪れ、全体の経済波及効果は約253億円と推定されています。また、巡礼者の約8割が県内のほかの聖地を訪れるなど、聖地観光の周遊性も示されました。また、アニメ映画のロケ地は、外国人観光客にも大変人気があり、観光庁のデータによると、旅行中の満足度第4位に映画アニメゆかりの地訪問があります。国内の観光客だけでなく、アニメロケ地めぐりを観光目的としたインバウンド、いわゆる外国人旅行者の増加が期待できると

考えます。また、美濃市ではうだつCOSストリートを開催し、江戸時代の情緒を残す町並みでの写真を撮影し、コスプレを楽しむサブカルチャーが見られます。今後、サブカルチャーによる観光振興には大いに期待が持てます。

笠松町でも笠松競馬場が生んだ名馬オグリキャップ、逆境を乗り越え名勝負を演じ、たくさんの人の心を揺さぶり、胸を熱くしてくれました。競馬ファンのほとんどの方がオグリキャップに魅了されたのではないのでしょうか。1998年、全2回でNHKドラマ「オグリの子」がオンエアされました。名馬オグリキャップをメインに、ロケ地笠松町、笠松競馬場、また笠松町民の皆さんも多数出演しております。観光地を見て楽しむだけでなく、個人の趣味や興味を中心とした観光からしましても、聖地笠松競馬場としてサブカルチャー世代の競馬ファンが大いに楽しんでもらえると思います。

このように本町の特性を最大限に生かし、サブカルチャーのさまざまなターゲットを捉え、そのターゲットに見合った対策を検討する必要があると思います。

お尋ねします。

本町において、サブカルチャーによる観光振興や若い世代、新しい文化を求める世代に対し、町をアピールする施策の現状をお聞かせください。また、巡礼者が聖地をめぐる聖地観光の周遊性を活用するなど、聖地となった他市町村との広域連携によるまちづくりの可能性についてお聞かせください。

最後になりますが、多様な価値観を持つ観光資源をいま一度掘り起こし、さらに既存の地元資源を再発見し、観光振興に活用するため、地域イノベーションを構築する必要性についてお尋ねします。

近年、各地域は人々の定住、来訪促進をめぐり、他地域との間で激しい競争が展開されると予想されます。地域間競争を生き抜くため、笠松独自の活性化へのさまざまな取り組みが必要となってきています。観光の誘致、誘客に当たっては、経験の少なさから、できない理由を探してしまうケースも少なくないと思われまして、笠松には観光客を呼べるような資源はない、こうした意識もあると思います。このような状況の場合、いま一度、笠松の新しい資源を洗い出したり、今までの資源を見直したりすることが必要です。

冒頭、観光拠点として笠松競馬場や笠松みなと公園で開催されています既存のお祭り、行事をお話ししました。本年も10月15日にリバーサイドカーニバルが開催されますが、1週間もたたず、21日、22日に笠松競馬秋まつりが開催されます。会場は隣接したみなと公園と競馬場、開催目的も住民との交流コミュニティの構築として同じような内容です。来場者数が減少している既存のイベントリバーサイドカーニバル、来場者数の増加が見込まれるイベント笠松競馬秋まつりであるならば、リバーサイドカーニバルと笠松競馬秋まつりを同時開催してはどうでしょうか。定着したことに加えて新しいことを加えることがイノベーションには有効であり、

地域イベントから観光イベントへと新たな魅力の創出につながると考えます。多様な価値観を持つ観光資源を活用するため、いろいろな人のいろいろな視点で話し合いをして、いろいろな人とコミュニケーションをとることが必要であり、ほかの地域に見られない資源の利用を考えることが大切です。まずは、行政や事業者、地元の団体、住民等に集まってもらい、話し合う場をつくり、その会議を通じてアイデア出しから開始してはどうでしょうか。また、多様な観光資源に対し、若い世代の意見や考えを取り入れるため、日ごろから連携している岐阜工業高校の生徒さん、本年4月に包括連携した岐阜大学の生徒さん、その目線を通すことでさまざまな知見で新たな築きを得ることができると思います。また、笠松の飲食店や農商工事業者には利益を上げる仕組みを構築するなど、収益性を確保してビジネスとして展開すれば、各事業所の取り組みも持続化することが可能になります。

笠松には、まちづくり、教育、スポーツ、文化、医療福祉、商工業、環境の活動を行う団体等が90を超えています。そして、昨年度以来、アイデアソン、まちづくりびと講座、まちづくり研究会など団体が集まり連携されましたが、観光など特化したテーマを協議し、観光部門を今後のまちづくりに生かしていくためにも、その団体と行政の連携を図る場、笠松観光協会という組織を設置できれば、団体と団体間で、団体と行政間でノウハウを交換しながら観光資源の再興、観光振興を増進させる事業を展開することが必ずできると思います。笠松の町民の皆さんは、全国的にも例のない町内会単位による資源ごみ分別回収など意欲的に協力されているように、保守的な部分がある中で多様性を受け入れられる気質を持つ町民性であると思います。笠松町民みずからがつくる観光協会を設置することで、観光振興を増進するのみならず、持続可能なまちづくりも実現できると思います。

お尋ねします。

私は観光振興を増進させ、持続可能なまちづくりを実現するため、笠松町に観光協会の設置が必要であると考えます。町長の思いをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（古田聖人君） 1番 竹中議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、竹中議員さんからの地方創生における観光振興についての御質問の中で、まず第1点、昇龍道プロジェクト推進協議会の参加についてであります。この協議会は御質問の中にあつたように、中部北陸9県の官公庁や、また経済、金融、鉄道、宿泊、そして観光施設や報道など多岐にわたる事業者が一体となって中部圏の観光魅力をアピールすることによって、訪日外国人観光客を増進させ、地域経済の活性化を図るための事業に取り組んでいると思っております。

当町においては、この昇龍道のプロジェクトにおけるモデルコースの重点パターンに位置づ

けるための観光資源を検討した際に、伝統工芸や産業などのものづくり体験や見学ができる環境がなかったことや、また戦国時代などに形成された史跡や文化などについては、対外アピール効果の高い観光資源にまだ乏しいようなことから、現段階においては、この昇龍道プロジェクトの推進協議会には参加しないという状況であります。

2つ目のサブカルチャーによる観光振興についてであります。笠松町の観光振興は、笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、町の観光資源を生かした魅力づくりや、観光、交流イベントの活性化を基本方向に掲げて各種施策に取り組んでいるところでありますが、サブカルチャーを活用した施策についてはいまだ取り組んでいない状況であります。まずは、この笠松町にふさわしいサブカルチャー支援がどのようなものがあるのか、また新たな観光資源の発掘など、関係団体や関係機関などと連携をしながら、調査・研究に努めてまいりたいと思っております。

岐阜県内では、ことし2月にぎふアニメ聖地連合が設立されており、この連合はアニメを活用した地域振興に取り組む8市町が連携をして、各地域のおもてなしの向上を図り、また訪問者が何度も訪れたい魅力ある地域づくりを目的としております。当町もこの連合には関心を持っており、発足式には職員が出席をし、趣意や事業内容について把握しているところであります。今後も、連合の動向も参考にしながら活用方法を検討してまいりたいと考えております。

また現在、岐阜市を中心とする岐阜連携都市圏の形成を、この連携意向の6市町と進めておりますが、観光施策についても広域で連携を図り、圏域の魅力向上に向けたさまざまな連携事業に取り組んでいくものとしておりますので、岐阜連携都市圏内でも情報共有を図り、広域連携の方策もあわせて検討してまいりたいと考えております。

3つ目に、観光協会の設置についての御質問であります。笠松町の観光振興の取り組みとしまして、県観光連盟のホームページ上での各種イベント掲載やエフエムぎふでのイベント紹介などを行い、情報発信には努めているところであります。また、先ほど御説明いたしました岐阜連携都市圏においても、圏域の観光資源を活用した魅力向上と情報発信によって誘客拡大に取り組むこととしております。また、当町の観光振興のためにはイベント等の一時的な催事ではなく、継続的にアピールのできる観光資源を発掘し、その情報を発信し、誘客することが必要であり、そのための観光協会という組織は非常に有効な組織であると考えております。

そのようなことから、観光協会の設置につきましては、先ほどお答えさせていただいた昇龍道プロジェクト推進協議会の組織のように、公や商工業者や観光施設、そしてまた鉄道、経済など幅広い事業者が一体となって組織する必要があると考えますので、そのような機運があれば笠松町としても積極的に参画をし、設立に向け協力していきたいと考えております。

そして、竹中議員が言われたように、地方創生に観光が重要な役割を果たすこと、これは間

違いありませんが、いわゆる観光はまちづくりの総仕上げと言われるように、やはり地域の資源を発掘し、それをまた磨き上げ、そして誇りの持てるまちづくりの結果として、そこに人々の交流が生まれ、そして観光が成立するのであって、決して稼ぐことや経済だけが先行するだけでは持続可能な観光というのは望めないものでありますから、今後とも笠松町の持つ資源を最大限活用して、まちづくりに引き続き全力を傾注してまいりたいと思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 1 番 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） 御答弁ありがとうございました。

再度質問をいたします。

昇龍道プロジェクトについて、そのプロジェクトのモデルケースの位置づけとなる観光資源が乏しいなどの理由に参加していないと、御答弁をいただきました。

参加1,986団体のうち、国と自治体で約1,150団体が参加しており、商工会や観光協会などを含めると約300の団体が参加しています。参加している全ての自治体がモデルコースに位置づける観光資源を有しているところばかりではないと思います。今、笠松町にある観光資源をそのプロジェクトの場で活用できないのか、どうすれば活用できるのかなど、プロジェクトに参加してわかることもあると思います。

お尋ねします。

参加には費用がかかるわけでもありません。情報交換ができる場として今からでも参加すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 先ほど御答弁させていただいたように、昇龍道の推進協議会に参加を別に否定しているわけでも何でもありません。

やはり協議会に参加して、いろんな情報をつかみながら対応するためには、最後に申し上げたように、私どもの町の資源をきちっと発掘をしながら、発掘というよりも、御質問にあったとおり、いろんな観光資源やいろんな自然の資源や笠松競馬場における資源がいっぱいありますが、それをしっかり私どもの町として多くの皆さんに発信をしてきていただけるような、そういう体制づくりや発信をしながら訴えていかなければ、資源があるということだけで人が来るものではありませんので、そういうことをしっかり踏まえながら、観光が果たす重要な役割をこれからも見据えながら進んでいきたいと思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） ありがとうございます。

それでは次に、9月8日付の新聞記事に、「県、補正予算案に3,000万円」という見出しで、

「東濃地方が主要な舞台となり、NHK連続テレビ小説「半分、青い。」が来年4月から放映されるのに合わせ、県は過去の映像作品を含めた紹介マップを作成して観光を振興するとともに、県関連の映像作品をさらにふやす事業に乗り出す。9月議会に提出する一般会計補正予算案に約3,000万円を盛り込む。中略。映像作品に絡むPRは地元市町村が主導する形が多かったが、今後は県が岐阜全体の観光の活性化を図り、ロケ地やアニメの舞台としての魅力をさらに発信することにした。」と掲載されています。県が先頭に立ってサブカルチャーを活用した施策に取り組んでいます。

このように県や他市町村が取り組む状況の中、当町のサブカルチャーによる観光振興の現状に対する御答弁は、「いまだサブカルチャーを活用した施策に取り組んでいない状況ではあるが、ぎふアニメ聖地連合の発足式に出席し、趣意や事業内容について把握している。」でした。県や他市町村と比べ、大きく状況の違いを感じました。

お尋ねします。

ぎふアニメ聖地連合の趣意や事業内容を把握しているという中で、何か笠松町にも生かすことができそうな内容はあったのかお聞かせください。また、どのようにその聖地連合と協力していくのか、進捗状況とあわせてお聞かせください。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

先ほど町長より御答弁を申し上げましたように、2月に発足された発足式には、当町もアニメを活用したまちづくりというようなことを注目しておりまして、興味関心を持って参加させていただいたところであります。

既に今回設立をされた8市町におきましては、それぞれアニメの聖地の舞台となっているところから、今後も情報共有しながら連携し、そのエリアを挙げて全国にいろんなことを発信していこうというような取り決めがなされたところでございます。それ以降、具体的な情報、動き等については承知しておりませんが、今後の連合の動向等を注意深く注視しながら、私どもも絡んでいける部分、また参考にさせていただける部分がございましたら積極的にそういった方面に向けて事業のほうを進めていけたらと、こんな思いで今現状考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1番（竹中光重君） 御答弁ありがとうございます。

それでは最後、観光協会の設置の姿勢についてお伺いいたします。

笠松町の観光に関する担当は役場ですか、それとも商工会でしょうか。また、役場であれば企画課ですか、環境経済課ですか。事務内容を確認しましたら、観光は環境経済課となってお

りますが、笠松町民の方でも、ましてや町外の方からしましても、観光についてどこに問い合わせをしていいのか、大変わかりづらいと思います。役場においてもわかりやすい窓口、窓口の統一を図っていただき、最終的には、観光部門を統括する笠松観光協会を現在のサブカルチャーなど、時代に乗りおけないよう早急に組織化をすべきと考えます。

また、昨日の一般質問で、伏屋議員さんの人口減少対策についての質問に対し、広江町長さんが答弁された内容に、「笠松町にはいろんな自然の環境資源もありますし、いろんな皆さんがお見えになる、そういったマンパワーも豊富にあるところですから、それを有効に活用しながら笠松町のよさを発信して来ていただく」や、「町ぐるみにできるような体制づくりというのは必要でありますから」がございました。また、田島議員さんの「住民提案のイベントにより活性化につなげることについて」の質問に対し、広江町長さんが答弁された内容に、「今後も町が実施するイベント、講演会等の実施につきましては引き続き町民団体等の意見を取り入れ、参画のしやすい体制に努めていきたいと考えております」とおっしゃられました。私も本当にそのとおりだと思います。

再度、お尋ねいたします。

町民の方や団体が企画の段階から参画できる観光協会の設置は必要であると考えますが、いかがでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 観光協会の設立に関しては、先ほど答弁の中でも申し上げたとおり、これは大変、笠松町の観光振興には有効なものであるという認識でおりますから、観光協会の設立には前向きに対応していきたいと思っております。

笠松町にも過去は観光協会というのがございました。いろんな経緯の中から今商工会が、そしてまた町の環境経済課が対応して進めておりますが、今、初めに答弁で申し上げたように、笠松町には自然的な資源や、あるいは地域的な資源や、そして人的な資源や、いっぱい重なったものがあるわけでありますから、それをしっかり磨き上げて、もっともっと誇りの持てる資源として発信ができるように、これはやっぱり内部で我々が対応をしなきゃならない部分がいっぱいまだ残っておると思います。私は初めに、皆さんに御協力をいただいて進めているように、リバーサイドタウン計画の中で、馬や自然や、あるいは船や川を活用した一体的な笠松町の資源を開発していこうということで進めさせていただいております。おかげで、まだ全部完成したわけではありませんが、一つ一つそれを積み上げてまいりました。今ある河川環境楽園と、そしてまたこの地域をつなぐすばらしい環境づくりの中で、そういうことも発信できることになると思いますから、ぜひその基盤づくりをしっかりとした上で、そういう観光協会等の組織をつくりながら外へ発信し、また内部でもそういうのを磨き上げながらきちんとした対応をしていけば、私は多くの皆さんに来ていただいて、喜んでいただけるいろんな空間づくりができる

んじゃないかと思っております。それを観光協会が一つのチームとして発信する体制づくり、これも必要でありますから、そういうことも願っている体制づくりを一つ一つ進めていきたいという思いでありますから、ぜひ今笠松町のまちづくりに対して熱い思いで御質問いただいた議員にも、より一層の御協力と、そしてまた多くの皆さんのお力添えをいただけるようお願いをしたいと思います。

〔1 番議員挙手〕

○議長（古田聖人君） 竹中議員。

○1 番（竹中光重君） 体制づくりの前向きな御発言、御答弁いただきまして、ありがとうございます。

御質問ではなく、最後に要望として締めくくりをさせていただきます。

観光協会がない自治体は、観光に力を入れていないと判断されると思います。笠松町には豊かな観光資源がたくさんあり、その観光資源を活用できるよう情報交換などができる場に積極的に参加していただき、関係機関とも連携を密にして観光部門を強化していただきたいと思えます。そして、これからの人口減少対策やまちづくりには、観光部門を統括する観光協会が必要不可欠であると考えますので、早急な設置を要望して私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（古田聖人君） お疲れさまでした。

これをもって一般質問を終結いたします。

この際、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時55分

○議長（古田聖人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

日程第2 第41号議案から日程第16 第55号議案までについて

○議長（古田聖人君） 日程第2、第41号議案から日程第16、第55号議案までの15議案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について1議案ごとに質疑、採決を行いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

第41号議案 笠松町子ども館条例についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 児童館がこども館に変わるということですが、この第3条、「こども館は次に掲げる事業を行う。」ということですが、これまでは、子供さんが集まって遊んでいただき情緒を高める場所という形であったと思いますが、今度は、この児童館を使って事業を幾つか計画できるようです。育児相談があったりするわけです。組織的な交流のような形の事業があるのかなと思いますが、とりあえず児童館とこども館、何が違うか、職員の問題、それから事業の中身など、もう少し詳しく説明をしてください。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

今まで児童館は、児童福祉法に基づきまして、幼児、それから小学校、中学校のお子さんを対象として、遊びのほうの指導をしたりとかしておりました。

もう一つは、子育て支援センターが第一保育所内にありますが、そちらのほうの子育て支援拠点ということで、乳幼児を持つ親さんも含めてその乳幼児の子育て支援というところに力を入れてやっておりました。そこを2つ合わせて統合して、児童館のほうで、乳幼児から、なかなか中学生、高校生までは御利用が少ないかもしれませんが、そこの利用を拒むものではありませんが、一応乳幼児、それから小学生、それから乳幼児を持つ親さんを中心に子育て支援というものに力を入れてやっていきたいというふうで考えております。

どちらも遊びの指導とかもありますので、保育士さんが必要かと思いますが、今現在、子育て支援センターのほうでも子育てサロンというものを月に1回やっております。そのときに、町の保健師が行き、育児相談というものも一緒にやっております。その辺も児童館が今度こども館に変わったときには、今の子育て支援センターでのサロンも含めて、こども館（今の児童館）でも開催をしていきたいなあというふうには考えておりますが、具体的にはまだこれからいろいろ検討していきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 児童館の場合には運営協議会というか、そんなのが5名の委員さんで組織されていたようですが、今後はどのようになるのでしょうか。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

運営協議会のほうにつきましては、今、児童館のほうで毎年5月に1回開催をさせていただいております。その内容等も含めまして、その協議会のあり方を含めて今後どうしていこうかというのを、これから検討していきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） それからもう一つは、地域の集会所としての役割も果たしていたと思いますが、その点については、今後、申請用紙のようなのか、何かの形で進められていくのでしょうか。

○議長（古田聖人君） 服部部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 今までも町内会とか子供会の方々に目的外利用ということでお貸しをしておりました。今後もそれは変わらないです。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおり可決されました。

第42号議案、岐阜市及び笠松町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） この協議の件についてちょっと心配がありますので、お尋ねしますけれども、別表8ページ、「生活機能の強化に係る政策分野」ということで、ウのところは、「学校教育及び社会教育環境の整備や子育てに関する公共施設の活用等、教育、文化及びスポーツの振興に取り組む。」とありますが、実は今、私、体育協会にかかわりもあるんですけども、笠松町のスポーツ施設、ここの利用形態が2年か3年ぐらい前に変わったんですね。申し込みのシステムが変わりましたので、それで少しトラブルも起きたわけなんですけれども、現実には、笠松町民が公民館に登録をして、定期的に安定してこの施設を利用しているということなんです。笠松町というのは意外と施設が充実しているところでありまして、そういった状況から新しい団体もどんどん生まれてきておる。それが笠松のスポーツ施設を利用するということが、公民館に登録して申し込みをしてくると、そうすると、定期的に利用していた団体が、利用できなくなるという可能性が出てきて、現実にはそういうことも起きたわけですね。それが今、

公民館のほうで調整をしていただいて、今はそのトラブルもなくスムーズに動いているわけです。岐阜市でいえば、人口の割にそういうスポーツ施設というんですかね、ないんです。市内に県の施設は立派なものがあります。市の施設としては、コミュニティー的なものが各中学校区よりもっと広い範囲ごとにしかないんですね。

そうすると、私が心配するのは、こうやって連携協議をやって、笠松の施設もどんどんお使いくださいということになってしまうと、岐阜市からどんどんこっちに入り込まれたら、今、定期的に活動している団体が使えなくなってしまうということが懸念されるわけです。その辺を岐阜市との協議だとか、こういったところへ入ったときに、その辺はどう対応していかれるのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 岐阜市との協定は、これから具体的なことを協議しながらやっていくんですが、まず基本的なことを言えば、岐阜市と笠松町との間の協定でありますから、今のような問題は、当然いろいろ我々も考えてやらなきゃならないことだと思います。当然、基本的には、岐阜市と私どもの水平補完や水平連携が基本ですから、今言ったような問題も出てくる可能性もありますので、そういうことはきちっといろんなことを詰めながら、協定の中身はこれからなわけなので、そういうこともきちっとやっぱり皆さんの意見をお聞きしながら、要は笠松町の町民にとっていい連携でないという意味がないことでもありますから、そういうこともしっかり踏まえながら、これからの連携づくりを行っていく予定であります。

これをやるやらんというのは今、決めているわけじゃ決してなくて、こういうような基本の中でこれから岐阜市と笠松町の協定を結んでいくということでもありますので、そういう御意見をいただきながらこれから進めていこうと思います。これは福祉の面であっても、いろんな面であっても同じことでもありますので、そういうことで進めさせていただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 今、町長おっしゃったとおり、これからこうやって協議に入っていくということになると思いますが、私、これに対しては反対するわけじゃない、やってもらって結構なんですけれども、今のような懸念がやっぱりあります。

先ほど町長さんもおっしゃったとおり、私、今スポーツの分野を言ったんですけど、ほかの分野でもそういうことがあり得ると思うのです。岐阜市はこれ幸いと思って、笠松のほうにどんどん、言葉は悪いんですけども攻め込んでくるかもしれません。そのときに笠松としては、やっぱり町民の利益を第一優先として考えて、それを何とか防御しなきゃならないというふうに思いますので、お互いにメリットがあることで協議をしていただきたいということを思いま

すので、そういったことを念頭に置いて協議に入っていただきたいということを要望して終わります。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） この連携協定に羽島市と各務原市は手を挙げなかったということですが、その理由は何なのか、お尋ねします。

また、国の指針によってこのことが進められているというふうに聞いておりますが、国は何を目的としているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） この連携中枢都市圏というのは、合併とかいろんな問題とは全く関係なくて、これは20万人以上の都市しか連携中枢都市となる権限がないわけですから、全国でそうたくさんあるわけではない、中核市以上ですから、岐阜県では岐阜市だけなんです。

その岐阜市を中心として、こういう連携協定をしていこうという根拠は、やっぱり私どもの町とか岐南町とか北方町とかというのは、岐阜市への通勤・通学の割合というのが多く、笠松町は23%あるわけなんです。岐南町もそうですが。その連携の一つの目安として、生活圏が特に顕著に集中している岐阜市に対して、通勤・通学等者の割合が10%以上の市町村が一回やったらどうでしょうかということで投げかけただけなんです。

ですから今言われたように、羽島市あるいは各務原市が初めの連携協定の中で参加していないのは、それはそれぞれのまちの特徴があつて結構ですし、ただオブザーバーとして参加をしていますから、これからこの協定の流れや、あるいはこの協定のメリットをもう一回その市独自に判断をしてやるかやらないかというだけであります。我々も協定を結んだからといって、全てのものを岐阜市ときちっと組まなきゃならないわけではありませんので、それは笠松町にとっても、そしてまた岐阜市にとっても、お互いに水平的に利益があることであれば一緒にやりましょうということだけを笠松と岐阜市の間でやるだけであつて、あとの市町村も一緒になってということではありませんので、そういうことは協議しながら、町民の皆さんにとって、これからこの圏域の中で一緒にやっていくほうがプラスであると判断した場合はやっていきたいということで、今、体制をとろうとしているところであります。

まだまだこれを議会の皆さんに御議決いただいて、それを今度の11月、12月に岐阜市との間で正式に締結をした中で、これから岐阜市が中心となってそのビジョンづくりをやって、今年度中に協定をきちつとしていこうという流れでありますので、またその形がいろいろ出てきたときに、これはやっぱり我々の判断もそうですが、議会の皆さんともいろいろ協議しながら進めていけばいいと思います。また進めるべきだと思いますし、そういう流れでの連携中枢都市圏構想でありますので、ぜひ御理解いただいて、一緒になってこの地域の発展のために頑張っ

ていきたいと思ひます。

さき方、観光のことで竹中議員から質問があったように、やはりこの連携によってそういうことも生まれてくる部分もいっぱいありますから、そういうことも踏まえた判断で、大局的に判断をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（古田聖人君） 他に質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○8番（安田敏雄君） ちょっと補足ですけれども、この連携協約は第1条から6条まであるわけですが、第5条にも、「甲及び乙は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。」ということで、それで笠松町のほうのこれからの体制はどういうふうの課でこれの協約に関して、また協議会に出席する場合はどのような体制で行かれるのか、そこら辺のことは決まっておるのか。企画課、総務課でやるのか、そこら辺のことをちょっと聞かせていただきたい。

協約では別表の第3条関係でも、甲の役割、乙の役割として33の事業、医療と福祉、それから経済、教育といろんな分野できめ細かく決まっているわけですね。今まで合併問題以降、ごみの問題やいろいろな件で岐阜市との連携というのが全然行き届いてないというようなふうに僕は思っています。これは合併問題とは全然別の問題ですが、果たしてこの3市3町が一つになって、第3条の別表のように33の事業がうまいこと進むかというようなことを特に心配しているわけです。これも4月1日からどういう体制でいくのか、まだこれから協議をするということですが、町としてはどのような体制で、町長が出席して行くのか、また総務課で行くのか、企画課の職員が行くのか、そこら辺のことを特に心配していますので、そこら辺のことでちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） まず、この連携協定は、1つは、大きな流れとして皆さんに御理解いただきたいのは、国が今東京一極集中じゃなくて、地方の創生の中で、地方が元気になるような体制をとろうということをやっている流れの一つであります。

というのは、やはり経済圏が一つである岐阜市を中心として、やはり私どもも学校や職場というのは、やはり中核の岐阜市が中心となって動いているわけでありまして、ぜひ就職の部分に関しても、笠松や岐阜市やこの周辺で皆さんに働いていただければ、笠松から出ていくこともないだろうということの大きなメリットもありますので、そういう面で、私どももこの連携をして体制をとろうということでありまして。

そして、ここの中にあるいろいろな部門に関しては、今申し上げたように、これは決して3市3町が一つになって連携をするわけではありませぬので、笠松町と岐阜市がこの部分について

はこういうふうにしましょうという一対一の連携協定でありますので、全体に歩調を合わせてやらなきゃならないということではありません。ですから、細かいことに関してはそれぞれの部署や課において、これはやっぱり笠松町にとって連携したほうがプラスになるぞと、そういうことに関してはやっぱり取り上げて岐阜市と協定を結んでいく。岐阜市もやっぱり自分たちにとっても、お互いに連携することでプラスになることは、中心の市としてそれは必ず協力してくれると思いますので、そういうことをこれから話し合いでやっていくわけだから、決して全体の協定ではないこと、そして合併との関係がないことを踏まえた連携協定でありますので、その辺のことをまたお互いに議論しながら協定を結んで、細かい対応をしていきたいと思っています。ただ、部署は教育や環境や福祉やといっぱいありますから、それぞれの部署が対応して進んでいけるものだと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） そうすると町長さん、この甲の役割、乙の役割と、今、甲は岐阜市で乙は笠松町ですわね。これは今岐阜市と笠松の協定を結ぶためのこの項目は、岐阜市と笠松町と話し合っただけの文面をつくったということか、3市3町の中で、例えば本巢は岐阜市とやる時はまた甲と乙で同じ文面で協定を結ぶものなのか、そこら辺のことはちょっと気になります。全然体制が違いますわね、本巢や瑞穂と岐阜市、また岐南町と岐阜市はまた全然この中身が違うと思うんですが、そういう場合、また1市と1町が個々に結んでいって、この連携の協議を進めていくと、今後そういうふうになるわけですか。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 私が理解している中では、これは連携中枢都市圏でありますから、中枢というのは岐阜市だけなんです。あと我々は、岐阜市との連携都市圏構想の中でやっていくことなんです。今の協定の取り組みの内容というのは、中枢の岐阜市が国との打ち合わせの中に出てきた取り組みの内容であります。だからこの内容によって、私どもも検討して、このことに関しては協力してやっていきたいと思いますということを決めるだけありますから、ほかのところとは全く関係ありません。

ただ、今までの流れの中で、もうどこかの町が、岐阜市と福祉のことでもう連携してやっている部分もあります。これは、我々にはまだそのことまで対応しなくてもよかったんでやらなかったんですが、だから個々にいろいろやっていけることがありますので、これからそういう問題に関しては調整しながら対応をしていきたいと思っています。

この問題は、いわゆる岐阜市が中核市として取り出してきた協定の内容でありますから、これに基づいて我々がじゃあこのことはどうしよう、こうしようということを考える一つの手だてであると思っています。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

岐阜市を中心にして、やはりこの笠松町も岐阜市とのつながりはたくさんありますので、やっぱりきちっと医療にしろ、教育にしろ、経済にしろ、やはり一番大事なのは岐阜市かなというふうに思っていますので、やはり笠松町民が納得をするような協議会が、きちっと今後とも連携をとってやっていければそれが一番いいことだなあとと思います。また逐次、進展して4月1日までにいろんなことが起きてくると思っていますので、またその都度は議会のほうに報告していただければ幸いです。よろしくをお願いします。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

川島議員。

○4番（川島功士君） いろいろ質問が出ているんですけども、連携することについて問題があるとか、そういうふうに思っているわけではないんですけども、第6条関係なんですけれども、例えば笠松町にメリットがないと思ったときに、笠松町がこれを途中でやめますということ、議会の議決を経て協議すればそうなるということでしょうか。逆に、岐阜市のほうから笠松町とはメリットがないからということで向こうが議決をすれば、そういう協議に入るといってよろしいでしょうか。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 第6条の関係についてお答えをさせていただきたいと思えます。

理由はメリットがあるないと、いろいろあろうかと思えますけれども、基本的に自治体が協約の執行を求める場合には、このような手続を踏んで通告を行えばそのような形になると、このような規定でございます。

[挙手する者あり]

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ということは、岐阜市のほうからもうやめてくれと言われる可能性もあるということよろしいですか。

○議長（古田聖人君） 川島議員、個々の話なのか、全体の話なのか、その個々の項目のことなのか。

○4番（川島功士君） 細かいことを一個一個のことについては協議していくんだと思うんですけども、いろいろ積み重ねても笠松町とメリットがないという判断を出したときには、もうこの協定からやめてくださいということ。

○議長（古田聖人君） 協定そのものということでいいですね。

○4番（川島功士君） そういうことです。

○議長（古田聖人君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 済みません、お答えをさせていただきます。

基本的に連携協約の期間等については、この国が示しております連携中枢都市圏の構想推進要綱におきまして、この連携中枢都市圏形成に係る連携協約の期間は、その連携中枢都市とその連携市町村の連携を安定的に維持、拡大していく観点から、原則として定めは行わないということとされております。それを踏まえまして、今回、協定については期間を定めないことといたしております。

一方で、ここの第6条の関係になるんですけども、ただし、連携中枢都市圏形成の一方の当事者である市町村から地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決を経て、連携協約の失効を求める旨の通告があった場合においては、他方の当事者である市町村の意志にかかわらず、一定期間の経過後に連携協約は失効するという規定をあらかじめ設けておくことが可能であるということもございましたので、今回、この場合において当該通告後、連携協約が失効するまでの間は原則として2年間ということでしたので、こういった部分を踏まえて、このような規定を置かせていただいているというものでございます。

○4番（川島功士君） 嫌ならやめられるんやろうか。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 結果としてそういう規定でございますので、そういうことになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 今の説明ではよくわからないんですけど、そういう項目が国の絡むあれであったからそのまま入れたというようなイメージにもとれたんですけども、本当にやる意味があるというふうにこちら側が思っている、向こうがそう思わなかった場合は向こうが議決を経て2年後に失効されてしまうという可能性があるのかどうかということをお聞きしたかったんですけども、協定そのものが。

もし、地域の持続的な発展のためにということであるなら、一方的に2年の経過を経ればなしになってしまうという条文というのはおかしいような気がするんですけども、協議の末、やめにすることができるというならわかるんですけども、議決を経て通告したら2年後には失効するというのは、どちらか片方の特異な思いだけが特異的に出てしまう可能性というのはないんですかね、という質問だったつもりなんですけれども。言い方がちょっと悪かったかもしれませぬけれども。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、皆さんに御議決いただきたいのは、いわゆる連携中枢都市圏構想の協定を、中枢都市である岐阜市と笠松町が結ぶ協定に関しての賛否をいただきたいということなんです。

今、いろいろお話の中で、協定そのものを破棄する場合はそういうことだと思いますが、初めに伏屋議員の御質問にあったときに申し上げたように、この連携中枢都市圏構想というもののそのものは、岐阜市と笠松町の一対一の中でやっていく協定でありますので、その内容においても、私どもが岐阜市と連携することによってお互いの町民や市民の皆さんの無事や生活の向上になることを一回一緒にやりましょうということで、細かいことは決めていくわけですね。これは教育においても同じことになってくると思います。

そういうことをお互いに水平連携でやっていくことでありますから、岐阜市が上からこういうふうにしてやりたいからこういうふうにやってくれという協定じゃないですから、そういう点では、私は協定を結んだ限り、これはお互いにプラスになるためにやろうよということでやったことであれば、大きな変化がない限り、これは住民の福祉向上に役立つことだと思いますから、個々の問題はこれから発生することです。協定そのものを破棄するのは、今のようになるとは思います。それは協定そのものを破棄することじゃなくて、個々の問題を解決していけばいいことだと思いますから、そういう問題はクリアできるんじゃないかと思っています。

初めに申し上げたように、これは合併とか、あるいは地域連携とか、枠で縛られるものではない中枢連携であることだけは念頭に置いて御協議をいただければありがたいと思っています。

○議長（古田聖人君） 他に質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 先ほど、長野議員が質問された件で、ちょっと回答をいただいたのかなと思って質問させていただきます。笠松の人が岐阜市のほうに行く、その生活圏がそういうふうだからと答えられたんですけど、そうならばどうして羽島市とか各務原市がこれに入っていないのかというのがわかれば教えてほしいんですけど。

○議長（古田聖人君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 笠松町は今のよう判断でやらせていただいたこと、そしてまた羽島市も、確かに通勤・通学のシェアというのは15%か18%はあるはず。それは申し上げたように、各務原、羽島それぞれの市が判断をしてやられることでありますから、連携都市として一緒にやらなきゃあかんよという話ではないので、それぞれの自治体の独自の判断ということでやられておることだと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 田島議員。

○5番（田島清美君） そういうふうなら別に反対するわけじゃないんですが、先ほど伏屋議員も言われたように、やはり笠松町はいろんな体育施設においてもゆとりもありますし、岐阜市のほうが割とそういう30万人都市とかということであれなんですけど、ごみ処理のことも、以前私たちが困っても特に手を差し伸べてくれたわけでもないのに、余りうちが岐阜市に何か利用されるわけじゃないんですけど、そういうふうにならないように気をつけていただきたいと要望します。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） この件ですが、今皆さんの御意見にもありますように、町長が先ほど竹中議員の答弁でもおっしゃっていますように、笠松町の観光資源を発掘していく、地域資源を発掘していく、その段階にあるようにお話しなさったと思いますけれども、私はまだまだ笠松としてこのままで住民と皆さんとでやっていけると思うと、どうしても必要性を感じないし、住民も多くは感じていないと思います。特に岐阜市との合併となると、今のごみの問題、合併じゃなくて、連携をすることにつきましても、大きいものに従っていかざるを得ないような体制になるというふうに思えて仕方ありません。また、そうなるだろうと思いますので、この件につきましては、できるならもう一度オブザーバー的な参加にし、そしてその後、様子を見て結論を議会で出せるぐらいにさせていただけたほうがいいのではないかと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（古田聖人君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） この第42号議案に対しまして賛成の立場から討論させていただきます。

笠松町は2万2,000人余りの町であります。やはりこれが自立していくには、教育、文化、また行政、医療体制、観光の面、先ほどもいろんなことがあります。これからは一つの町でするんじゃないで、やはり大きな輪を持って、横の連携、縦の連携をしっかりとって、これが実のあるものにしていただくのがこれからでございますので、しっかりと町の執行部のほうも勉強していただいて、町民の幸せを願うのが我々議員の仕事だと思っておりますので、この第42号

議案、これからの出だしの一步ですので、今後ともよろしく願いするということで、賛成とさせていただきます。

○議長（古田聖人君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第43号議案 円城寺雨水調整池整備工事請負契約の締結についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 1つだけちょっと確認をしたいんですけども、この事業は前から言われている国営下水道事業の一部でやるわけなんですけれども、国から2分の1の補助が来るということを聞いていたんですが、この貯留池についても2分の1の補助ということでよろしいですか。その確認だけしたいんですが。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 2分の1補助だろうかというような御質問でございますが、2分の1補助でございますが、交付金の関係上、満額の交付はされていない状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 2分の1なんだけれども、満額を交付されていないと今言われたんですが、そうするとどのぐらい国から補助されるんですか。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 交付率につきましては、要望額が4,980万円を要望いたしまして、3,900万円の交付がついたということで、交付率につきましては、78.3%でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） そうすると、事業全体では2億9,400万円ですよね。約3億円。その中の5,000万円弱に対して、3,000万円、4,000万円弱の補助金がついたということなんですけれども、この事業全体の2分の1じゃないんですか。4,000万円とか5,000万円という範囲ですと、

3億円とかと比べればかなりの差が出てきますけれども、ほとんどが自己負担だということになってしまうんですけれども。最初の説明では、事業を開始する段階での国営下水道事業に組み入れるときは2分の1の補助で国が出してくれるという話だったんですけれども、どうも話が違うということなんです、それをちょっと説明してください。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） 今回の工事の関係でございますが、約2億9,400万円の工事でございますが、こちらについては今年度と来年度にわたって調整池整備工事をやりますので、今年度は9,317万3,000円分の2分の1補助に対する交付率が78.3%であったということで、こちらの要望である2分の1に対しては今年度分については78.3%の交付率であったということで、こちらの要望の満額はなかなかついてこないというような状況でございます。

○議長（古田聖人君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○8番（安田敏雄君） この第43号議案、大変長年の円城寺地内の夢というようなことでした。中学校へ合併するときの要綱の一つの中にも入っているようなことを聞いております。米野から円城寺まで、この通学道路を確保するために、やはり早急に進めなきゃならんのがもう5年、10年とおくれているわけです。これは平成31年の3月20日までが工期です。あと2年半かかってこの工事が進むと僕は認識しておりますので、今後、やはり今年度29年度、30年度、31年度の3月までにこれが完全に履行できるように私としては要望しておきます。まだまだ通学道路の確保とかそういうのが大変ですので、今回の箇所は米野から円城寺までの方が笠中へ通う通学路になっていますので、そこら辺の安全対策、それと地元の説明会はどんなふうで今のところ考えていらっしゃるか、ひとつお聞かせください。

○議長（古田聖人君） 田中部長。

○建設水道部長（田中幸治君） まず、工事に関する近隣の住民の方への説明という形でございますが、今回工事に関する部分については、近隣の住宅等は少ないこともございまして、個別に説明のほうはさせていただいているというような状況でございます。

また、通学路に関しましては、既に小学校、中学校のほうと協議をさせていただきまして、工事に伴う通学路の変更については、11月から行うように今協議中でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（古田聖人君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

下羽栗地区の中学校、小学校へ行く通学路、大変重要な道路です。用水の迂回ということで。これも長い間かかって、ようやくここまでたどり着いたかなあというふうに僕は思っています。

これが岐南町の薬師寺まできれいに覆盖していくのには、まだまだ名岐バイパスの下、それから東海道線の下というような大変大きなネックがあるわけですので、一步一步進んでいただいて、下羽栗地区の子供たちが安心して通学できるように、また交通の要衝ということで大変莫大な予算が要るように聞いておりますので、一つずつ前向きに進んでいただきたいというふうで要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○議長（古田聖人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第43号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第44号議案 下門間汚水幹線・北及汚水幹線管渠埋設工事請負契約の締結についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第44号議案は原案のとおり可決いたしました。

続きまして、第45号議案 新学校給食センター配膳器具等の売買契約の締結についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおり可決されました。

第46号議案 新学校給食センター給食用備品等の売買契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第46号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午前11時45分

